

平成 21 年 8 月 17 日

厚生労働大臣 舛添 要一 様

社団法人 認知症の人と家族の会
代表理事 高見 国生

医療上の必要性が高い未承認の医薬品の開発について(要望)

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会に対しまして格段のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます。

さて、現在国内で患者数 120 万人とも推計されているアルツハイマー型認知症の人は、深刻な高齢社会を迎える中、増加の一途を辿っております。認知症の人およびその家族は根治的な治療方法もない現状の中で、精神的 肉体的また経済的にも大変疲弊し、深刻な問題を抱えております。

現在、日本においてアルツハイマー型認知症に使用できる薬剤はドネペジルのみであり 認知症の人および家族はそのひとつの選択肢に頼らざるを得ない状況です。一方、海外におきましては、ドネペジルやガラントミン、作用機序は同様であるが剤型の異なるリバスチグミン経皮吸収剤があります。またこれらの薬剤とは作用機序が異なるメマンチンも認可されており 病状など、その人に合わせた治療法が選択され、多くの恩恵を受けております。

このたび、医療上の必要性が高い未承認の医薬品又は適応の開発の要望に関する意見を聴取いただける機会がございましたので、要望書をお送り申し上げます。

「未承認薬の要望」及び「総括表」に、要望番号(優先順位)の記載部分がございますが、私ども「家族の会」としましては、このたび要望させていただく3剤は、作用機序や剤型の違いがあり、いずれも有用であることから、甲乙つけがたく存じます。そのため、「未承認薬の要望」及び「総括表」におきましては要望番号を全て1位と記載させていただきました。

どうか、全国の認知症の人およびその家族の強い思いをご推察のうえ、保険診療の場において治療の選択肢が諸外国並みに増える様、3 剤について当該企業への指導、及び適切且つ厳正な審査の上、一日も早い承認を切にお願い申し上げます。

以上